

第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（素案）
 に対する県民意見等の募集結果について

令和5年12月19日から令和6年1月18日までの間、第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（素案）について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の9件が寄せられました。

これらの意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。貴重なご意見をありがとうございました。

<寄せられたご意見と県の考え方>

1 第2章Ⅱ 計画の目標について（3件）

番号	意見の要旨	県の考え方
1	地域共生社会の実現を目指すとしているが、高齢者にはできないこともあるため、主治医等が身体状況等を評価した上で、介護保険施設等のスタッフとして、できることや得意なことを提供して対価を得るようなモデル事業を実施し、県内へ広げてほしい。	地域共生社会の実現に向けては、高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って活躍できる地域社会づくりが重要と考えており、ボランティアポイント制度等を実施する市町村等と連携しながら、高齢者の社会参加の取組を推進してまいります。
2	要介護者に同居の家族がいる場合は、訪問介護の生活援助が利用できないため、仕事をやめるなどして介護しなければならない。働く家族がいる場合にも訪問介護の生活援助を利用できるようにすることが、家族介護の負担等を軽減するための市町村の取組だと思う。	訪問介護による生活援助については、原則、同居の家族がいる場合は利用できませんが、家族が就業等により必要な家事を行えないなどやむを得ない事情がある場合は、利用できるものもあるとされており、ケアマネジャーが個々の状況を勘案の上、適切に判断されているものと考えています。
3	高齢者の自立支援・重度化防止の取組を効果的に推進するため、リハビリテーション・機能訓練、口腔ケア、栄養指導を一体的に行えるよう、地域包括支援センターに管理栄養士や歯科衛生士を配置し、個別ケアプランの指導を行うとともに、同じ観点から、ケアマネジャーへの教育も行うべきと考える。	地域包括支援センターについては、国が定めた基準に基づき、設置主体である市町村がそれぞれの地域の実情に応じて、必要な人員配置等を行っているところです。県では、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーを対象に、口腔ケアや栄養指導等に関する研修等を行っているところであり、こうした取組を通じ、センターの機能強化を支援してまいります。

2 第3章 I 在宅医療と介護の連携の推進について（1件）

番号	意見の要旨	県の考え方
4	地域包括ケアシステムの中で、家族のいない独居者の発見や見守りの役割を誰が担うのか検討してほしい。	高齢単独世帯の増加が見込まれる中、独居者の見守り等の体制づくりは課題と考えており、市町村では、多職種が連携する地域ケア会議等において、それぞれの地域での課題解決に向けた検討等を行っているところであり、こうした取組を支援してまいります。

3 第5章 I 介護職員について（3件）

番号	意見の要旨	県の考え方
5	肝心な介護職員の需給状況が推計中となっている。「国による推計ツールの都道府県への提供が間に合っていない」とのことだが、この部分は第5章の要の部分であり、いかなものかと言わざるを得ない。	ご意見のとおり、本来であれば、需給推計値を盛り込んだ上でパブリックコメントを実施すべきですが、依然として介護職員の不足が課題であることから、現状を踏まえた取組を記載しています。
6	介護人材の確保には、約7万円／月ともいわれる全産業平均との賃金格差の是正が不可欠だ。	介護職員の給与については、介護報酬の改定等により改善が図られているものの、依然として全産業平均の給与を下回っていることから、給与水準の引き上げにつながるよう、処遇改善加算の一層の拡充などの対策について、引き続き、国に要望してまいります。
7	人材紹介会社への手数料が介護事業所の運営上影響していることがあると思う。多くの求職者は、無料で求人情報を得ることができても、就職先が手数料を払っていることは知らないと聞く。個々の事業所の求人活動や魅力発信は大事だが、求職者に県福祉人材センターを利用するメリットなどについて、民業を圧迫しないような形で広報できないものかと思う。	県福祉人材センターは、丁寧なニーズ把握と調整による就業先の紹介・あっせんを無料で行うほか、福祉関係資格の取得に関する相談なども行っており、民間とは異なる同センターの特徴もしっかり広報してまいります。

4 第5章Ⅳ 介護現場の生産性及びサービスの質の向上（1件）

番号	意見の要旨	県の考え方
8	<p>介護ロボットはいまだ開発途上で、目の前の深刻な人材不足を代替できるものではないと言われており、ICT技術による事務作業の軽減も、業務の苦難を根本的に解消するにはほど遠いと言われている。</p>	<p>介護現場は人材不足が深刻な状況であり、職場環境の厳しさが要因の一つと認識しているところです。</p> <p>このため、介護ロボットやICT等の活用による業務の改善や効率化を進めることで、職員の負担軽減を図り、職場環境の改善等につなげるとともに、介護サービスの質の向上と介護職員の定着・確保を図ってまいります。</p>

5 その他（1件）

番号	意見の要旨	県の考え方
9	<p>県北等は、高齢化と過疎化、人材不足が進み、赤字路線の廃線も懸念されている。山間部の人に住まいを駅周辺に移してもらい、AI等も効果的に利用しながら、鉄道を使った新たなビジネスモデルの構築を検討してもらいたい。岡山県の明るい将来を県民みんなで創るため、県はその旗振り役を果たしてほしい。</p>	<p>人口減少が進む中、高齢化や過疎化などの状況を踏まえた上で、高齢者保健福祉や介護保険の事業の在り方について、引き続き、検討してまいります。</p>